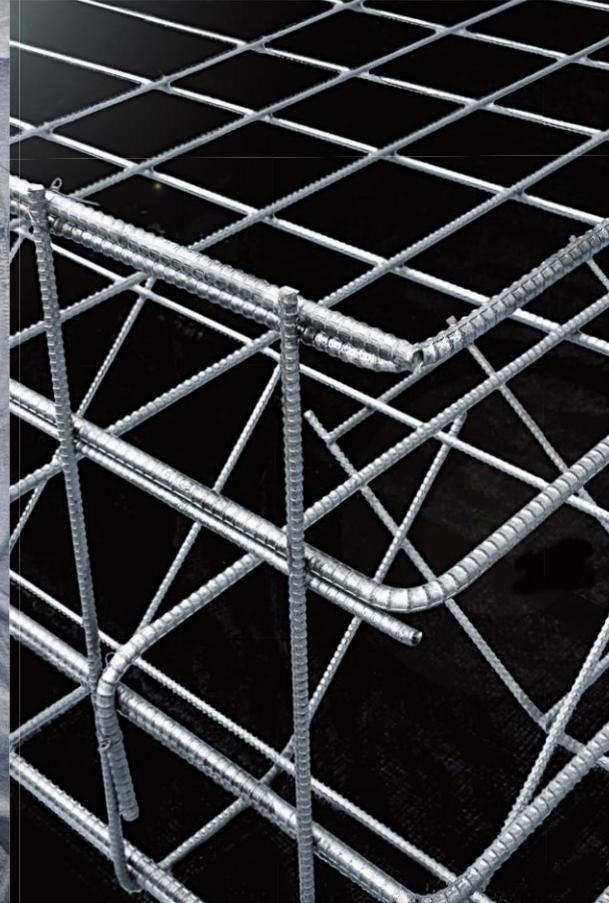


がんばるひょうごの中小企業を応援する月刊誌

保証時報

2020
vol.710

9



今月の「輝くわがまちのものづくり企業」／有限会社創桐(三田市) P6

CONTENTS

P.01 新型コロナウイルス感染症により
影響を受けている事業者の皆さまへ

P.03 信用保証協会ニュース

令和2年度外部評価委員会を開催しました

P.05 令和2年3月～7月の
新型コロナウイルス関連の保証承諾状況

P.06 輝くわがまち いまが旬

P.07 ひょうご TryAngle

Hira Ten

P.09 保証状況

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、
公的な立場でバックアップいたします。

「新型コロナウイルスに
関する経営相談窓口」
設置中



兵庫県信用保証協会

CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

www.hosyokyokai-hyogo.or.jp



LINEによる情報発信をしています!!

配信を希望される方は、左のQRコードを
お読み取りいただき、友だち登録をお願い
します。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型感染症」という。）により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

● 新型感染症に関する保証の概要について

3階建ての信用保証枠で、中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します

一般保証
2億8,000万円

+

セーフティネット保証
2億8,000万円

+

危機関連保証
2億8,000万円

保証限度額 = 最大 8億4,000万円（無担保2億4,000万円）

3階

別枠

危機関連保証

危機関連保証

100%保証

2階

別枠

セーフティネット保証

4号 100%保証

5号 80%保証

1階

一般保証

80%保証

新型感染症関連の主な自治体融資制度

兵庫県融資制度
「経営円滑化貸付（新型コロナウイルス危機対応貸付）」

兵庫県融資制度
「新型コロナウイルス感染症対応資金」
「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」

兵庫県融資制度
「経営円滑化貸付（新型コロナウイルス対策貸付）」
「経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）」
「借換等貸付（新型コロナウイルス対策）」

2億8,000万円（無担保8,000万円）

※1 他の保証制度・他都道府県の信用保証協会との合算制限があります。また、審査により、ご希望に添えない場合もあります。

※2 自治体融資制度については、制度要綱により、貸付限度額が定められています。

新型感染症に関する保証申込への対応について

新型感染症の影響により、資金繰りに支障をきたしておられる県内中小企業・小規模事業者の皆さまから、多くの保証相談・保証申込をいただいています。

当協会としましては、引き続き最大限の応援体制のもと、役職員一同で円滑かつ迅速な保証承諾に努めてまいります。保証承諾までに時間をいただく場合もございますが、何卒ご容赦の上、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

● 資金繰り支援のための保証制度

(1) 国の保証制度

新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、全国統一保証として、セーフティネット保証(4号・5号)、危機関連保証が実施されています。

① セーフティネット保証4号

指定地域	全47都道府県	指定期間	令和2年2月18日から令和2年12月1日
認定基準	①指定を受けた地域で1年以上継続して事業を行っている方。 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、当該事由の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.90%

② セーフティネット保証5号

指定業種	原則全業種	指定期間	令和2年5月1日から令和3年1月31日
認定基準	①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している方 ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証および危機関連保証とは別枠）		
保証割合	80%保証	保証料率	年0.80%

③ 危機関連保証

指定期間	令和2年2月1日から令和3年1月31日		
認定基準	①金融取引に支障を来している方で、金融取引の正常化を図るため、資金調達が必要となっている方 ②新型コロナウイルスの拡大に起因して、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15%以上減少することが見込まれる方		
保証限度額	2億8,000万円（一般保証およびセーフティネット保証とは別枠）		
保証割合	100%保証	保証料率	年0.80%

(2) 兵庫県中小企業融資制度

新型コロナウイルスの影響を受けている兵庫県内の中小企業・小規模事業者の皆さまを支援するため、以下のとおり兵庫県中小企業融資制度を取扱いしています。

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対象者
新型コロナウイルス感染症対応資金	4,000万円	当初3年間0%※ (4年目以降年0.70%) 年0.70%	10年 (据置5年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した中小企業者、個人事業主で一定の条件を満たした方 (売上高等の減少幅により、利子・保証料の補助があります)
新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付	5,000万円	年0.70%	10年 (据置2年)	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得した方 (借入当初の保証料全額補助を受けることが可能です)
新型コロナウイルス対策貸付	2億8,000万円			最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方
新型コロナウイルス危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方(危機関連保証の認定が要件)
借換等貸付 (新型コロナウイルス対策)	5,000万円	金融機関所定	10年 (据置1年)	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方(売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)
経営活性化資金 (新型コロナウイルス対策)				速やかな資金調達が必要な方(取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様)

※ 上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

信用保証協会ニュース

令和2年度外部評価委員会を開催しました

令和2年6月26日、外部評価委員会を開催しました。「年度経営計画(平成31年度)」、コンプライアンス等について審議・評価をいただき、意見書として取りまとめられましたので、その概要をお知らせします。

【委員】	北本 敏 氏 (委員長)	北本公認会計士事務所 公認会計士	鈴木 美千子 氏	神戸ロイヤルブルーミング学院 代表取締役学院長
	山口 隆之 氏 (副委員長)	関西学院大学 商学部 教授	米田 耕士 氏	多聞法律事務所 弁護士

直近3か年の事業実績

(単位:百万円)

	平成29年度			平成30年度			平成31年度(令和元年度)		
	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	428,528	109.9%	100.3%	427,283	106.8%	99.7%	458,768	114.7%	107.4%
保証債務残高	1,096,550	104.4%	102.1%	1,096,270	101.5%	100.0%	1,110,403	102.9%	101.3%
代位弁済	17,155	95.3%	94.4%	19,420	113.6%	113.2%	18,710	95.9%	96.3%
実際回収	7,154	100.8%	87.8%	6,714	103.3%	93.9%	6,326	103.7%	94.2%

年度経営計画の評価(平成31年度)

1. 重点課題への取組みについて

保証部門

- 企業のライフステージに応じた資金需要を的確に把握し、金融機関をはじめ関係諸機関と連携の上、積極的に保証を推進
- 3月以降は、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する資金支援について、国などから打ち出される様々な支援施策を的確かつ柔軟に活用し、全力を挙げて対応
- 企業のライフステージに応じた保証商品をラインアップするとともに、事業者や金融機関など、多様なニーズに耳を傾け、保証商品の創設・拡充、見直しを実施
- 経営者保証ガイドラインの普及と定着を図るため、「経営者保証ガイドライン推進キャンペーン」を積極的に推進

期中管理部門

- 「経営支援強化プロジェクト」について、3ヵ年計画の最終年度として、目標達成に向けた取組を実施
- 「兵庫県地域支援金融会議」の枠組みを活用し、創業や事業承継を支援する施策やイベントを集約した情報誌「創業／事業承継すべての情報 in ひょうご」の発行や「ひょうご信用創生アワード」を開催し、ベストプラクティスを情報発信
- 企業の相談に対して、「中小企業融資よろず相談窓口」等で対応するとともに、土曜・平日夜間相談を実施

回収部門

- 個々の求償権の定期的な見直しを継続し、回収方針の明確化とそれに沿った回収を行うとともに、進行管理を徹底
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理や一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン等を活用し、事業再生や生活再建を支援

その他の間接部門

- 顧客サービスや接遇態度の向上を図ることを目的として、「顧客満足度向上アンケート」を継続実施
- 当協会の事業活動に理解を得るため、ホームページや広報誌、LINEを活用し、実効性の高い情報発信を実施
- 反社会的勢力排除に向け、兵庫県警及び(公財)暴力団追放兵庫県民センターとの間で暴力団等排除対策会議を開催

2. 外部評価委員の意見等

(1) 評価できる点

- 中小企業・小規模事業者のライフステージに応じた資金需要を的確に把握し、積極的な保証推進に努めたこと。
- 令和2年3月以降は、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の資金繰り支援に全力を挙げて対応したこと。
- 「経営支援強化プロジェクト」に引き続き取り組み、最終年度として、目標数値を達成したこと。
- 「創業フェア」「創業カフェ」や学生向けの起業家育成講座など創業への関心を深めるイベントを開催したこと。
- 優れた支援事例を顕彰する「ひょうご信用創生アワード」を開催し、ベストプラクティスの情報発信を行ったこと。
- 個々の求償権の内容を見極め、回収の最大化に取り組んだことで、計画値を上回る回収ができたこと。
- コンプライアンス・プログラムに則り、継続的に研修を実施したほか、反社情報データベースの更なる拡充や兵庫県警など関係機関との連携強化に努めたこと。

(2) 次年度の業務運営に反映させる事項

① 新型コロナウイルスによる影響への的確な対応について

- 無利子無担保融資をはじめとする国や兵庫県の支援施策を迅速かつ適切に運用し、個別企業の実情に応じた丁寧な対応を徹底することで、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に万全を期して取り組まれない。
- 関係機関と連携しつつ返済緩和等による柔軟な対応に努めるほか、顕在化する経営上の課題解決に向けて経営支援を展開されたい。
- 協会役職員の適切な体調管理を促すとともに、執務環境の整備に取り組み、新型コロナウイルスの拡大防止に努められたい。

② 新型コロナウイルスの影響が落ち着いた後の取組について

今後、新型コロナウイルスの影響が落ち着きを取り戻した際には、以下の事項に取り組まれない。

(保証推進のための取組について)

- 企業のライフステージに応じた資金需要を的確に把握し、積極的に信用保証を提供されたい。
- 保証商品のラインアップについて、事業者や金融機関のニーズを踏まえ、見直しに向けた取組を進められたい。
- 新型コロナウイルスへの対応を機に、保証申込や審査に係る事務手続を改めて見直し、利用者目線に立って更なる業務の効率化に繋がられたい。

(創業支援、経営支援、事業承継支援の取組について)

- 経営課題を抱えている事業者に寄り添いながら、きめ細かな経営支援に努められたい。
- 地域活力の向上に繋がる創業支援や、社会課題である事業承継の支援を行い、地域経済の活性化に取り組まれたい。

(回収の最大化と効率化に向けた取組について)

- 個々の求償権の内容を的確に見極め、それぞれに見合った対応を行い、回収の最大化と効率化に努められたい。
- 回収業務にあたっては、事業再生や生活再建の観点にも配慮しつつ対応されたい。

③ コンプライアンスについて

- 公的機関としての社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組まれたい。
- 反社会的勢力の徹底排除を行うため、反社情報データベースの更なる拡充を図るとともに、兵庫県警や関係機関等との連携強化に努められたい。



誌面の都合上、掲載できなかった経営計画の評価全文につきましては、当協会のホームページに掲載しています。

新型コロナウイルス関連の保証承諾状況 (令和2年3月~7月)

1. 制度別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

		件数	構成比	金額	構成比
危機関連特例	県新型コロナウイルス感染症対応資金	13,212	31.9%	259,474	34.0%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	424	1.0%	15,088	2.0%
	危機関連保証	178	0.4%	6,660	0.9%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策危機対応貸付)	1,340	3.2%	51,496	6.7%
	その他危機関連特例	17	0.0%	250	0.0%
セーフティネット保証4号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	13,924	33.6%	201,989	26.4%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	174	0.4%	5,503	0.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	2,789	6.7%	53,993	7.1%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	353	0.9%	11,489	1.5%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	83	0.2%	2,920	0.4%
	その他セーフティネット保証4号	363	0.9%	8,009	1.0%
セーフティネット保証5号	県新型コロナウイルス感染症対応資金	2,043	4.9%	35,705	4.7%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付)	71	0.2%	2,259	0.3%
	県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)	318	0.8%	8,776	1.1%
	県経営活性化資金(コロナウイルス対策)	12	0.0%	352	0.0%
	県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)	34	0.1%	1,138	0.1%
	その他セーフティネット保証5号	160	0.4%	5,543	0.7%
県経営円滑化貸付(新型コロナウイルス対策貸付)		252	0.6%	3,339	0.4%
県経営活性化資金(コロナウイルス対策)		6	0.0%	110	0.0%
県借換資金借換等貸付(コロナウイルス対策)		14	0.0%	224	0.0%
その他コロナ関連保証		1	0.0%	7	0.0%
小計		35,768	86.3%	674,322	88.3%
全保証承諾		41,437	100.0%	763,875	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

2. 事務所別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

	件数	構成比	金額	構成比
神戸事務所	11,510	27.8%	236,471	31.0%
阪神事務所	8,522	20.6%	160,973	21.1%
姫路事務所	7,428	17.9%	125,906	16.5%
但馬支所	1,256	3.0%	22,018	2.9%
淡路支所	1,759	4.2%	29,679	3.9%
西脇支所	2,318	5.6%	46,534	6.1%
加古川支所	2,975	7.2%	52,741	6.9%
小計	35,768	86.3%	674,322	88.3%
全保証承諾	41,437	100.0%	763,875	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

※ 経営支援室保証承諾分は神戸事務所分として計上

3. 業種別保証承諾状況

(単位:件、百万円、%)

	件数	構成比	金額	構成比
建設業	8,220	19.8%	157,296	20.6%
製造業	5,320	12.8%	114,367	15.0%
サービス業	4,425	10.7%	71,231	9.3%
卸売業	4,325	10.4%	107,038	14.0%
小売業	4,196	10.1%	73,051	9.6%
飲食店	3,372	8.1%	34,757	4.6%
医療、福祉業	2,118	5.1%	37,441	4.9%
不動産業	1,800	4.3%	36,973	4.8%
運送業	1,145	2.8%	30,354	4.0%
教育、学習支援業	403	1.0%	4,673	0.6%
その他	444	1.1%	7,141	0.9%
小計	35,768	86.3%	674,322	88.3%
全保証承諾	41,437	100.0%	763,875	100.0%

※ 構成比は、全保証承諾に対する構成比

令和2年3月から令和2年7月における当協会の保証承諾実績は、41,437件、763,875百万円となり、前年同期比では、件数が362.0%、金額が417.5%と大幅に増加しました。

令和2年5月から取扱いを開始した実質無利子・無担保融資の「兵庫県新型コロナウイルス感染症対応資金」のご利用が特に多く、全保証承諾件数に占める構成比(件数)は70.4%となっています。



三田市



有馬富士公園

世界初の野外ミュージアムがある
県内最大の都市公園。

2001年に開園した有馬富士公園は、自然体験や各種生き物の生態観察ができる県内最大級の都市公園。2005年、三田市に伝わる民話にまつわる創作遊具施設「あそびの王国」がオープンし、2007年には「休養ゾーン」が開園しました。特に人気なのが「休養ゾーン」にある「風のミュージアム」。三田市在住の彫刻家、新宮 晋氏が兵庫県に寄附した「里山風車」をはじめ、風で動く12点の彫刻を常設展示。世界を舞台に活動する新宮氏の作品を野外で観賞できる野外ミュージアムとして知られています。

有馬富士公園パークセンター

〒669-1313 三田市福島1091-2
TEL.079-562-3040
<http://www.hyogo-park.or.jp/arimafuji/>



逆さ富士



風のミュージアム



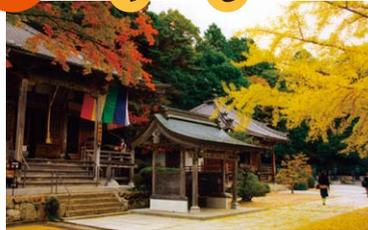
あそびの王国

足をのばして

写真提供：三田市観光協会



阪神事務所
保証相談二課
黒田 貴登



花山院

651年、法道仙人が開いた、花山法皇の菩提を祈る寺院。本尊は薬師如来。一年のうちで特に秋の紅葉が美しいことで知られており、天気の良い日には小豆島まで見渡すことができるのも魅力。



旧九鬼家住宅資料館

明治初期に建築された三田藩家老職を代々勤めた九鬼家の住宅。江戸時代の民家、商家の特長と武家屋敷の名残を今に伝えていきます。2階部分に洋式デザインが取り入れられた擬洋風建築の建物です。



三田産黒大豆枝豆

数ある三田の農産物のなかで、秋の時期に人気なのは黒大豆枝豆。農協の直売所「バスカル三田一番館」では、黒大豆枝豆を枝付きのまま販売。「お土産に最適」と好評です。

三田市観光協会

〒669-1531 三田市天神1丁目10-14 TEL.079-561-2241

<https://sanda-kankou.jp/>

輝くわがまちの ものづくり企業

建物の基礎「鉄筋ユニット」を独自の技術で開発し、
業界に新風を巻き起こす。



有限会社創桐
代表取締役
山本 圭司氏
三田市川除45番地1
☎079-564-5484

1987年、義父が創業し、6年前に事業承継をしました。弊社の製品は、住宅などの建物の基礎となる「鉄筋」を工場で溶接し、プラモデルのように組み立てた「鉄筋ユニット」です。「鉄筋ユニット」を開発するまでは、熟練の職人が現場で鉄筋を組み立て、基礎を造っていました。「図面に合わせて工場を組み立てた鉄筋ユニットなら、熟練の職人でなくても作業が簡単にでき、時短にもつながる」と業績は右肩上がりとなっています。2012年にはベトナム事務所を開設。現地で雇用し、日本で研修を行って人材を確保しています。昨年には、ベトナム人の雇用を希望する日本の企業と日本の企業で働きたいベトナム人の橋渡しをするNPO法人も立ち上げました。今後も、ものづくりと人づくりに取り組み、建築業界のみならず各業界を活性化させたいと考えています。



「鉄は、溶接すると弱くなる性質がありますが、弊社は溶接しても強度が変わらない「加圧溶接」という新工法で溶接しています」(山本氏)

ひょうご
TryAngle

トライ・アングル

可能性にトライ
未来を見つめるアングル

好きな生地と持ち手の
心まで晴れやかになる日傘で
全国にファンが広がる日傘工房。

ヒラ テン
Hira Ten



代表 藤井 恵理子 氏

明石の海辺にある小さな工房「Hira Ten」で生まれた日傘が、人気を呼んでいる。その人気は全国区。作り手は、日傘作家の藤井 恵理子氏。藤井氏が日傘を作り始めたのは今から10年前のこと。子どもの頃から裁縫が好きだった藤井氏が、ふと「日傘を作りたい」と、思ったことがきっかけ。「まずは材料を探そう」と、手芸用品の間屋へ行き、日傘のホネを見つけた。その瞬間、心が躍った。「これで作れるやん!」。次は、手芸店で好みの生地を選び、見よう見まねで作った。できた日傘を差して、子どもの幼稚園への送り迎えに行くと、「わぁ、カワイイ!」と、ママともたちの注目を集めた。皆から「私にも作って!」と頼まれた。人から人へと噂が流れて、注文は途切れない。藤井氏も、作れば作るほど日傘作りが楽しくなった。

やがて高校時代の同級生が、ある生地メーカーを紹介してくれた。「その生地メーカーは、アパレルブランドに生地を卸している会社で、風合いの良いステキな生地がたくさんありました。端切れが大量に出るので、使ってみませんかと言われました」。

その出会いが約5年前のこと。このとき藤井氏は決意した。「これを仕事にしよう。私は日傘で生きて行く」。「日傘作家・藤井 恵理子」誕生の瞬間だった。実は藤井氏は、この決意の1年前に離婚をしていた。3人の子どもを育てるために、朝は卸売市場にパートへ行き、日傘を作るのは昼から夕方という生活が始まった。自分の肩に子どもたちの生活が掛かっている。そう思うから頑張れたという。そんな生活を続け、日傘作家として生活ができるようになったのは約2年前のこと。これまで、

どんなに大変でも日傘作りを止めなかったのは、「好きなことを諦めて、後悔するのは二度と嫌だから」。

かつて就職活動をしていた頃、藤井氏が目指していたのはキャビンアテンダントだった。当時は、就職氷河期といわれた時代で、夢を諦めざるを得なかった。だからこそ、「日傘作り」という好きなことに出会えたことが嬉しかった。そして、作れば作るほどのめり込み、時間が過ぎるのを忘れるほど熱中できる喜びを全身で感じていたという。作り手の熱は、ものに命を吹き込む。藤井氏の熱で命を宿した日傘は、見る人、使う人の心をつかむ。明石の海辺の小さな工房で生まれた日傘が、市を越え、県を越えて愛される所以はそこにある。

また、藤井氏は、キャビンアテンダントを目指していただけあって、「作るのと同じほど接客も好き」という。手作りイベントなどに出品するとユーザーの感想を聞くことができ、新しいイメージも湧いてくる。あちこちのイベントに出品しているうちに、名だたる百貨店から催事販売出店の声がかかり、さらに兵庫県外のイベント出店のチャンスも舞い込んだ。

「いろんな経験をさせていただきました。そして今、思うことは、作り手は私一人ということを見ると、ホームページを充実させることが無理のないスタイルかなと思っています」と藤井氏。ホームページでは、日傘の注文と同時に、持ち手と生地を選ぶフルオーダーメイドの注文も受けている。



「人気はフルオーダーメイドで、生地を実際に見て決めたいという方は、県外からも来られます。生地メーカーとのコラボレーションで、オリジナルの生地もたくさんあるので、皆さん楽しそうに悩んでおられます」。

爽やかなデニム地に鮮やかな花の刺繍を施したもの、シンプルな生地に刺繍のサクランボを散らしたタイプ、ゴージャスなエスニック風の刺繍など、生地のバリエーションはさまざま。確かに、この中から一つを選ぶのは楽しくもあり、悩ましくもある。

「播州織りメーカーとの出会いもあり、最高級の播州織りと関東の熟練職人が作った持ち手と合わせた、とっておきの日傘もあります。この日傘の存在感は別格で、開いた瞬間、フワッと別世界が広がるのを感じます。好きなことを仕事にできているだけでも幸せなのに、こんな日傘を手がけることができるようになるなんて、想像もしていませんでした」。

好きなことを仕事にする。この魅力的な言葉の陰には、「何があっても諦めない」という強い信念があることは言うまでもない。では、今後の展開は？

「お気に入りのブローチやチャームを付けられる日傘を作りたいと思っています。その日の気分でアクセントが変えられる、楽しい日傘にしたいです」。

Hira Tenのホームページに、新作が登場する日は近い。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

平成31年2月、兵庫県融資制度「新規開業貸付」で開業資金を調達しました。以前は、実家の部屋の一角で作業をしていたのですが、融資が利用できたことで工房を開き、生地を大量に仕入れて、ストックすることができました。保証人不要というのが、私にとって本当に有り難いと思いました。工房の「Hira Ten」には、「ひらく てんき」という意味を込めています。これからも、開くだけで心がお天気になるような日傘をつくっていきます。



Hira Ten

〒673-0044

明石市藤江1267

[WEB] <https://hiraten.com/>

7月の保証概況

(単位：件、百万円、%)

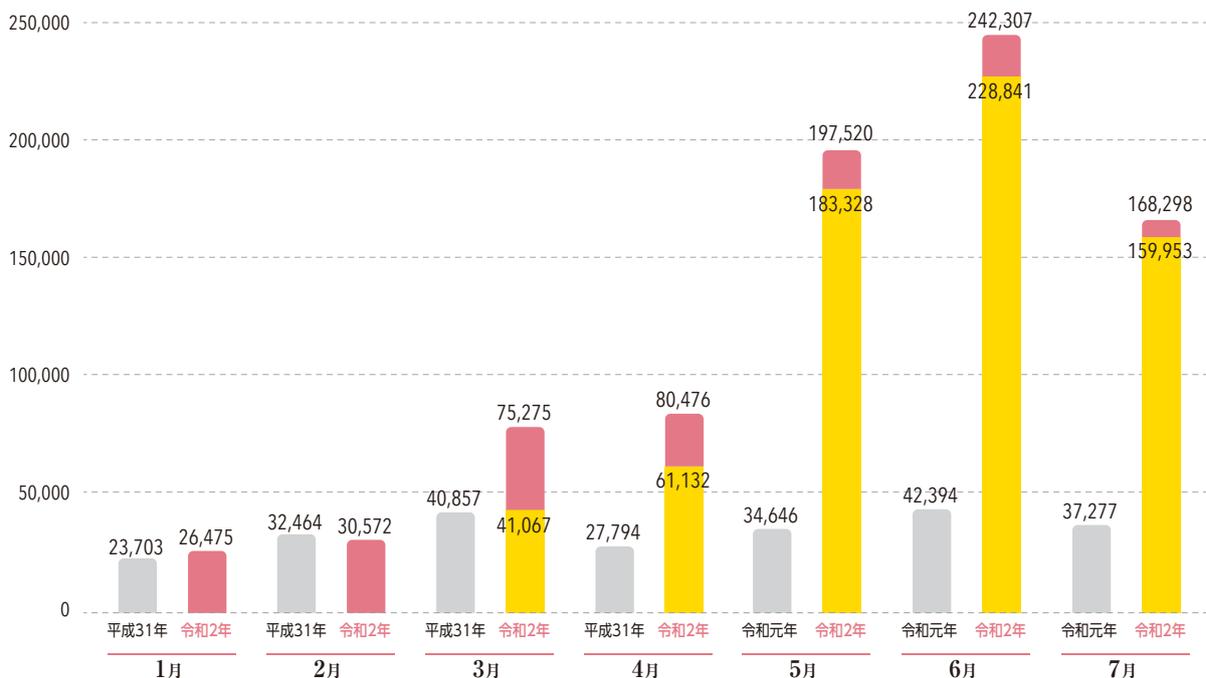
	当月中				当期中			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
保証申込	9,062	370.0	175,017	440.3	39,196	426.0	737,801	506.5
保証承諾	9,132	385.5	168,298	451.5	37,482	415.5	688,601	484.5
保証債務残高	—	—	—	—	111,321	122.5	1,564,382	143.1
代位弁済(元利)	139	133.7	1,766	218.2	522	108.8	6,586	131.2

保証承諾

7月の保証承諾は9,132件(前年同月比385.5%)、168,298百万円(同451.5%)となり、前年同月と比べ、件数で6,763件、金額で131,021百万円上回った。

また、保証申込は9,062件(同370.0%)、175,017百万円(同440.3%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証承諾 (前年比較)



資金用途別

7月の保証承諾のうち、運転資金は166,831百万円(前年同月比476.7%)、設備資金は408百万円(同51.8%)となり、前年同月と比べ、運転資金は上回り、設備資金は下回った。

業種別

7月の業種別保証承諾の状況は、サービス業32,288百万円(前年同月比587.2%)、製造業30,158百万円(同522.2%)、飲食店6,153百万円(同458.1%)、卸売業24,799百万円(同447.4%)、運送・倉庫業7,937百万円(同435.3%)、建設業39,693百万円(同424.1%)、小売業16,482百万円(同348.2%)、不動産業8,907百万円(同331.7%)等で前年同月を上回った。

金融機関群別

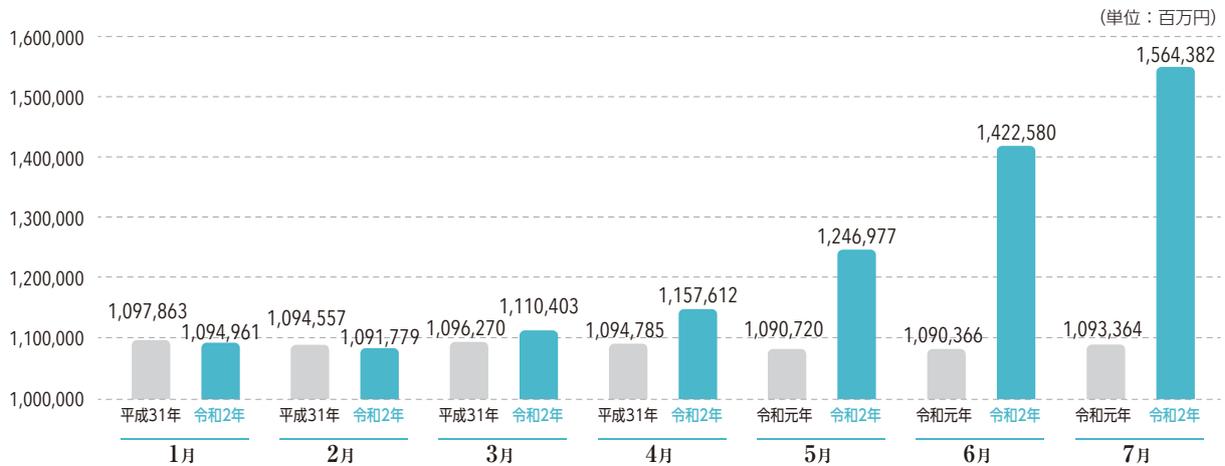
7月の金融機関群別保証承諾の状況は、地方銀行25,519百万円(前年同月比811.3%)、信用組合15,173百万円(同633.3%)、第二地方銀行22,851百万円(同451.7%)、信用金庫96,680百万円(同400.5%)、都市銀行7,808百万円(同309.7%)等で前年同月を上回った。



保証債務残高

7月末の保証債務残高は、111,321件(前年同月比122.5%)、1,564,382百万円(同143.1%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高 (前年比較)

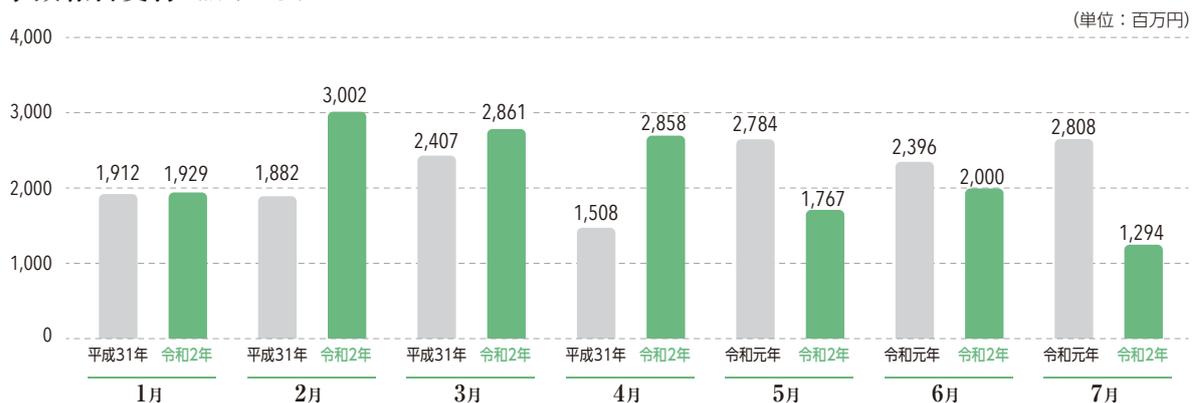


事故報告

7月の事故報告受付は、102件(前年同月比41.3%)、1,294百万円(同46.1%)となり、前年同月と比べ、件数は145件、金額は1,514百万円の減少となった。

事故報告残高については、7月末で749件(同86.4%)、8,231百万円(同87.2%)となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付 (前年比較)



代位弁済(元利)

7月の代位弁済は、139件(前年同月比133.7%)、1,766百万円(同218.2%)となり、前年同月と比べ、件数は35件、金額は956百万円の増加となった。

代位弁済 (前年比較)



信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

- ①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
特定非営利活動法人(NPO法人)の場合は、従業員数(製造業等:300人以下、卸売業・サービス業:100人以下、小売業・飲食業:50人以下)が該当していること。
- ②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
- ③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
- ④事業に必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業 旅館業	3億円以下	300人以下
医療法人等	—	300人以下

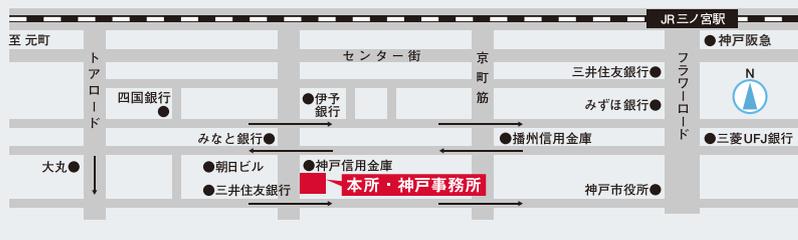
※1 建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
※2 自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

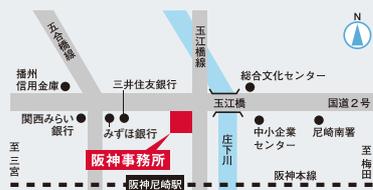
本所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1 TEL 078-393-3900(代表)
[担当地域] 神戸市、明石市、三木市



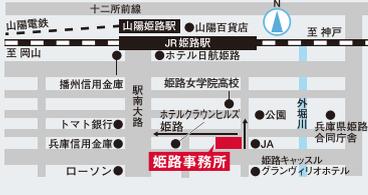
阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133(代表)
[担当地域] 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡



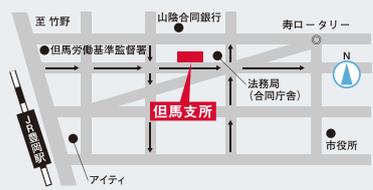
姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
[担当地域] 姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡



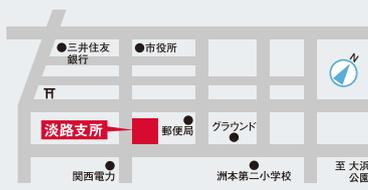
但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
[担当地域] 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡



淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
[担当地域] 洲本市、南あわじ市、淡路市



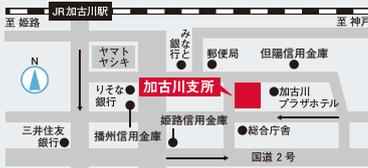
西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
[担当地域] 西脇市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡



加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
[担当地域] 加古川市、高砂市、加古郡



お客様総合相談室(中小企業融資よろず相談窓口)

本所	三村 室長	TEL 078-393-3905
	堀口 次長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本所 経営支援室	嶋田 副室長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	中川 副所長 (保証相談一課、二課、三課)	TEL 078-393-3909
	米谷 副所長 (調整相談一課、二課)	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大禮 副所長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	杉之原 副所長	TEL 079-289-3611
但馬支所	宮寄 次長	TEL 0796-22-5171
淡路支所	赤松 次長	TEL 0799-22-4493
西脇支所	奥田 次長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸田 副所長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管理部	斎藤 副部長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮本 副部長 (管理相談一課、二課) ※本所	
	藤岡 副部長 (管理相談三課) ※姫路事務所駐在	TEL 079-289-3615

(上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます)

女性企業家のみなさまへ

「女性企業家支援チーム」を設置しています。
ご相談のある方は経営支援室創業・経営支援課
(TEL 078-393-3920)までお申し出ください。

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします
(送料は当協会が負担)。ご希望の方は総務企画部
企画調整課(TEL 078-393-3922)までお申し出
ください。